

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

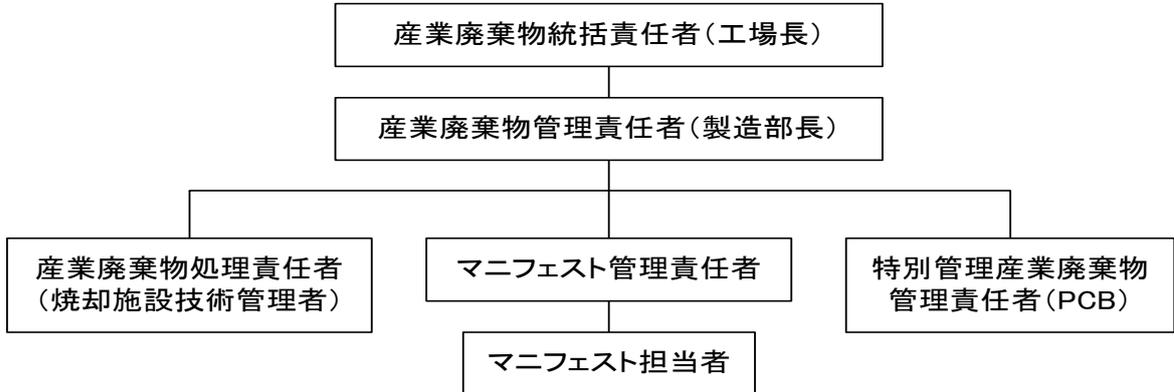
（第1面）

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和7年6月3日</p> <p>東京都知事 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 東京都東大和市立野4丁目515番地 氏 名 森永乳業株式会社 東京多摩工場 工場長 山本 陽一 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 042-561-2111</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	森永乳業株式会社 東京多摩工場
事業場の所在地	東京都東大和市立野4丁目515番地
計画期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	食品製造業
②事業の規模	製造量：市乳飲料・クリーム類：135,424 t/年 ヨーグルト類：68,428 t/年
③従業員数	787人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	①汚泥・動植物性残渣・廃プラスチック類・廃酸→自社焼却→焼却灰を再生利用 ②汚泥→脱水→乾燥→肥料化 ③動植物性残渣→脱水→肥料化・飼料化・養豚敷料・発電 ④廃プラスチック類→破碎→再生原料及び燃料化 ⑤廃酸→破碎・発酵→飼料化 ⑥金属くず→破碎→再資源化 ⑦木くず→破碎→再生利用 ⑧ガラス・陶磁器くず→破碎→再生利用 ⑨廃油・引火性廃油→油水分離・混合エマルジョン化→再生利用、燃料化 ⑩ばいじん（焼却灰）→焼成→セメント原料

（日本産業規格 A列4番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

<管理体制図>



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和6年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	その他の汚泥
	排出量	2,169.00 t	19.00 t
	(これまでに実施した取組) ・製品容器の軽量化(薄肉化)・包装資材の原料化推進(輸送用段ボールの形状見直しによる原紙使用量削減)・ラベルシール原紙使用量削減(ラベルシールの横幅を狭くすることで原紙使用量削減)・有価で売却できるものを徹底的に分別し産廃排出量を削減・逆有償の推進・自社焼却施設に廃熱回収ボイラを併設しサーマルリサイクル・場内内製処理推進(自社焼却及び廃水処理場)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	その他の汚泥
	排出量	2,165.00 t	17.00 t
	(今後実施する予定の取組) ・場内内製化処理の推進(汚泥・廃酸・廃プラスチック類・動植物性残さの自社内処理) ・産業廃棄物の有価物化・逆有償化		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類: 金属混じりの廃プラスチック類においては分別を徹底し売却化できる金属類と廃プラスチック類に分別
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類: 品目毎で保管している廃プラスチック類を有価物化検討

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず
排出量	3.00 t	2,651.00 t	1,065.00 t	5.00 t
【目標】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず
排出量	2.00 t	2,650.00 t	1,063.00 t	3.00 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項				
【前年度（令和6年度）実績】				
産業廃棄物の種類	ばいじん	木くず	動植物性残さ	
排 出 量	153.00 t	2.00 t	3,292.00 t	- t
【目標】				
産業廃棄物の種類	ばいじん	木くず	動植物性残さ	
排 出 量	152.00 t	2.00 t	3,290.00 t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	その他の汚泥
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	その他の汚泥
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	その他の汚泥
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	1,844.00 t	- t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	1,797.00 t	- t
(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自社焼却施設に廃熱回収ボイラを併設しサーマルリサイクル ・ 分別を徹底し、自社内焼却量の増加 			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	その他の汚泥
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	1,848.00 t	- t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	1,801.00 t	- t
(今後実施する予定の取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 自社内焼却量を増量し、産業廃棄物外部排出量を削減 ・ 自社焼却施設の予防保全に努め、自社焼却施設の安定稼働 ・ 汚泥含水率を低減し自社焼却施設の安定稼働 ・ 脱水設備増強による自社内焼却量の増加、予防保全 ・ 廃酸を濃縮設備の予防保全に努め、産業廃棄物発生量の低減 			

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	959.00 t	765.00 t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	935.00 t	746.00 t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	960.00 t	767.00 t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	936.00 t	748.00 t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	ばいじん	木くず	動植物性残さ	
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	ばいじん	木くず	動植物性残さ	
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	ばいじん	木くず	動植物性残さ	
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	- t	- t	2,454.00 t	- t
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	- t	- t	2,391.00 t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	ばいじん	木くず	動植物性残さ	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	- t	- t	2,456.00 t	- t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	- t	- t	2,394.00 t	- t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	その他の汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	その他の汚泥
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	その他の汚泥
	全処理委託量	372.00 t	19.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	62.00 t	- t
	再生利用業者への処理委託量	310.00 t	19.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	(これまでに実施した取組) ・再生利用業者への処理委託を前提とした契約を徹底		

(第4面) - 2

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず
全処理委託量	3.00 t	1,716.00 t	319.00 t	5.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	3.00 t	- t	143.00 t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	1,716.00 t	176.00 t	5.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	ばいじん	木くず	動植物性残さ	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

【目標】

産業廃棄物の種類	ばいじん	木くず	動植物性残さ	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	- t	- t	- t	- t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和6年度）実績】

産業廃棄物の種類	ばいじん	木くず	動植物性残さ	
全処理委託量	153.00 t	2.00 t	901.00 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	25.00 t	- t	210.00 t	- t
再生利用業者への処理委託量	128.00 t	2.00 t	691.00 t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	上水汚泥	その他の汚泥
	全処理委託量	364.00 t	17.00 t
	優良認定処理業者への処理委託量	61.00 t	- t
	再生利用業者への処理委託量	303.00 t	17.00 t
	認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後契約時の参考として、優良認定処理業者や認定熱回収業者への処理委託を加味して契約を検討 ・ 再生利用業者への処理委託においては、中間処分後の残渣受け入れ先においても再生利用であることの確認の徹底及び複数候補先があることの確認の徹底 		
※事務処理欄			

【目標】				
産業廃棄物の種類	廃油	廃酸	廃プラスチック類	ガラス陶磁器等くず
全処理委託量	2.00 t	1,714.00 t	315.00 t	3.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	2.00 t	- t	141.00 t	- t
再生利用業者への処理委託量	- t	1,714.00 t	174.00 t	3.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

【目標】				
産業廃棄物の種類	ばいじん	木くず	動植物性残さ	
全処理委託量	152.00 t	2.00 t	896.00 t	- t
優良認定処理業者への処理委託量	26.00 t	- t	210.00 t	- t
再生利用業者への処理委託量	126.00 t	2.00 t	686.00 t	- t
認定熱回収業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	- t	- t	- t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。